



ドイツからの
環境・エネルギー
先端レポート

ゴミとリサイクル② ～グリーンマークがドイツを変える～

● 松田 雅央(まつだまさひろ)
1966年盛岡生まれ。カールスルーエ市在住ジャーナリスト。
1992年東京都立大学工学部研究科大学院修了、1995年渡独。
趣味はサイクリング。自然豊かな農村地帯を走る爽快さが好き。
<http://www.umwelt.jp/>

物の流れ・金の流れ・契約関係

DSDとグリーンマークを抜きにしてドイツのゴミリサイクルは語れません。リターナブル容器を除くほとんどの包装材に印刷されているDSDのロゴ「グリーンマーク(図1)」こそ、生産者がゴミとなった包装材の収集・分別・再生にまで責任を持つ「生産者責任」の証(あかし)です。

DSDは1991年に制定された包装廃棄物令をきっかけとして、製造・流通業者によって設立された非営利会社の名前であり、同時にそのゴミリサイクルシステムの名前でもあります。DSDの仕組みは「物の流れ・金の流れ・契約関係」の三点に着目すると解りやすいでしょう(図2)。



写真1. DSD専用の黄色いビニール袋に詰められたゴミ
これらのゴミは契約業者が収集した後、分別処理場で機械と手作業によりプラスチック、金属、紙など20種類以上に分別され、再生業者に売却されます。

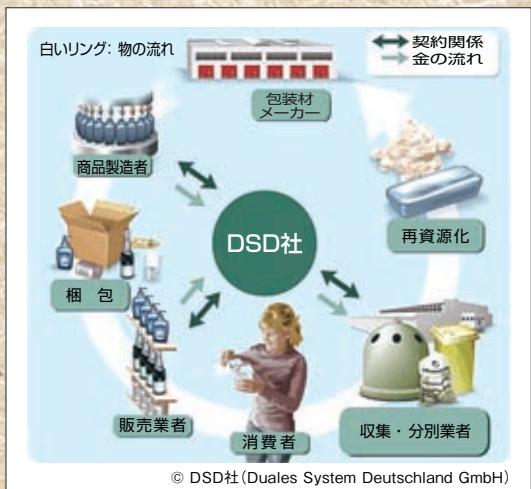


図1. グリーンマーク

図2. DSDの仕組み
ライセンス料は商品製造者だけでなく、販売業者からも支払われます。

商品製造者はDSD社とライセンス契約して包装材にグリーンマークを印刷し、ライセンス料を支払います。商品は販売業者を通して消費者の手に渡り包装材はゴミとなりますが、これは専用の黄色いビニール袋(写真1)や公共のリサイクルボックスで集められ、DSD社と契約する分別業者によって分けられます。ゴミは再生資源として業者へ売却され、包装材に生まれ変わるわけです。DSD社は集めたライセンス料を、作業量に応じて収集業者と分別業者に分配します。

課題はあるが、資源節約と環境保全に有効

ライセンス料は包装材の量が少ないほど安いので、当然のことながら商品製造者は包装の簡素化に努めます。また、紙などリサイクルしやすく環境負荷の低い素材ほど安価なので、そういった素材の利用が促進されます。DSDはこの10数年でゴミの減量とリサイクル産業の育成に大きく貢献しました。

なお、グリーンマークの導入により生まれる新たな経済負担は、商品価格に薄く上乗せされ最終的に消費者が支払うこととなります。しかしDSDによって物価が上昇したという話は聞きませんし、経済に打撃を与える劇薬ではないはずで

DSDが抱える問題のひとつは「DSDのタダ乗り」。グリーンマークの付いていない包装材(例えば海外製品)が混ざるとは織り込み済みですが、過度に増えると収集・分別の経費だけがかさみ、システムが行き詰るかもしれません。それに加え、競争の欠如も問題です。DSDは独占事業であり他社のサービスと比較ができないためライセンス料が適正かどうか、つまり「もっと安くできるのではないか?」という疑問が常に残ります。

このような問題はありますが全体としてDSDは有効に機能しており、今後ともドイツのゴミリサイクルはDSDを軸に発展してゆくはずで

編集後記

日中の暖かさとは違って、朝晩は冷え込む季節の変わり目、皆様いかがお過ごしでしょうか? 体調など崩されてはいないでしょうか? 4月に入り、東京都心では桜の花が咲きほこり、春の訪れを感じる日々です。入園式、入学式、入社式、社内辞令での異動、転勤、と4月は人生の節目の月。新しい生活、新しい出会いの扉が開きます。そして、地球規模でも4月1日、新しい扉が開きました。地球温暖化防止初の国際協定である京都議定書の第1約束期間が始まりました。日本は1990年比で二酸化炭素など6種のガスの6%削減が義務付けられて

いますが、2006年度の速報値では減少どころか6.4%増加しています。つまり1990年度比、12.4%の削減が求められています。削減目標の達成への対策はまさに「待たなし」の状態と言えそうです。その一方で、8%削減の義務を負う欧州地域では、環境税や排出権取引などをいち早く導入し、実績を上げています。日本も環境先進国欧州にならない、日本独自の仕組みづくりを急ぐ必要があります。それと同時に、温暖化を少しでも遅らせることのできる技術を開発している企業・団体に今以上に注目していきたいと思

表紙写真 写真家阿久沢利夫氏が撮影した花畑の写真をお届けします

長野県野辺山に、国立野辺山宇宙電波観測所がある。巨大な電波望遠鏡で(直径45m)その施設に行く途中、清里から141号を登ってゆくと、いろいろな花畑が見えてくる。ホビーの花畑と一本の木が印象的だったので撮影してみた。



ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社
Deutsche Asset Management
A Member of the Deutsche Bank Group



投資信託営業部
☎ 0120-442-785
(受付時間:営業日の午前9時から午後5時)
<http://www.damj.co.jp>

当資料は、情報提供を目的としたものであり、特定の投資商品の推奨(有価証券の勧誘)を目的としたものではありません。当資料は、信頼できる情報および著者個人の見解を含む第三者コメントをもとにドイチェ・アセット・マネジメント株式会社が作成しておりますが、内容の正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。また、これらは当社の運用方針、投資判断とは一切関係ありません。上記情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。データや見直し等は記載時点のものであり、将来の傾向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。当資料に記載されている個別の銘柄・企業名については、あくまでも参考として記載したものであり、その銘柄または企業の株式等の売買を推奨するものではありません。 D-080403-1